

生活文化局に寄せられた都民の声と対応事例（令和 3 年 7 月分）

＜消費生活＞ 架空請求等への対応について

事業者から、いきなり電話がかかってきて、心当たりのない登録料金を請求された。東京暮らし WEB の架空請求事業者一覧に同じ名前があったので、情報提供したい。

【説明】

平素より消費生活行政にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

情報提供については、東京都の HP、「東京暮らし WEB」で、架空請求の通報を受け付けています。通報はこちらのページ

(<http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/torihiki/taisaku/report.html>)よりお願いいたします。

また、普段から東京暮らし WEB をご覧いただきましてありがとうございます。

最近では、心当たりのない未納料金を請求する SMS が届いたという情報が多く寄せられています。

そのような請求の場合は架空請求の可能性がありますので、ご心配、ご不安があれば、消費生活センターにご相談ください。消費者ホットライン 188（いやや）にお電話いただければ、音声案内により最寄りの消費生活センターに繋がります。